

申請からご利用までの流れ

施設の空き状況確認

- ご使用を希望する月の**12ヶ月前の初日からご使用日の1ヶ月前まで受付します**。これ以降の受け付けはできませんのでご了承ください。

<具体例>

2026年4月30日利用の場合

申込み可能期間:2025年4月1日～2026年3月31日

書類の提出

- ご使用日の**1ヶ月前までに使用許可申請書をご提出ください**。期限を過ぎた場合、受付できかねる場合があります。

使用許可書と請求書について

- 申請書の内容について、大学内で使用許可に関する審査・決裁を行います。審査の結果、問題がない場合は使用許可書を発行し、申請書に記載された住所に使用日の2週間前を目安に請求書を発送いたします。
- 使用日前日までにお振り込みをお願いします。

事前打ち合わせ
(使用内容に応じて)

- 使用用途によっては当日の利用を円滑にするため、使用日の**10日前までに担当と打合せをお願いします**。
なお、その際にはプログラム及びタイムスケジュール等をご提出いただきます。
打合せが必要な利用用途の一例:学術集会や企業展示、ケータリングサービスを使用した懇親会や意見交換会など
- 下見をご希望の場合は、事前にお電話でお問い合わせください。

ご使用日当日

- 使用許可書の裏面の記載事項をご確認いただいた上でご利用ください。